

令和5年度事業報告書

一般財団法人広島県消防設備協会

令和5年度の事業計画に基づき消防行政機関、会員、関係団体等との密接な連携のもと、各種の事業を積極的に推進した結果、ほぼ当初の計画どおり事業を展開した。

I 実施事業

1 消防防災設備技術者の養成・教育

(1) 消防設備士試験準備講習会（甲、乙種共通）

消防設備士試験の受験者を対象に、次のとおり実施した。

ア 前期

講習月日	講習会場	類別	受講者数	講習内容
7月7日	福山市生涯学習プラザ (ローズコム)	4	13	法令、工事、整備
		6	15	
7月13日	広島県情報プラザ	1	15	
		4	27	
		6	15	

※参考 広島県全体の消防設備士試験合格率 32.3%

受講者合計 85名

イ 後期

講習月日	講習会場	類別	受講者数	講習内容
12月1日	福山市生涯学習プラザ (ローズコム)	4	10	法令、工事、整備
		6	14	
12月8日	広島県情報プラザ	1	14	
		4	12	
		6	24	

※参考 広島県全体の消防設備士試験合格率 29.0%

受講者合計 74名

(2) 実務講習会

会員、消防行政機関の職員を対象に、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数	講習内容
11月24日	広島県情報プラザ	80	・最近の予防行政の動向について ・トルコ地震被災地での国際消防救助隊の活動について（広島） ・福山地区消防組合消防局の予防行政について（福山） ・表示登録会員の責務について ・点検ラベルの貼付状況調査結果について
11月30日	福山市生涯学習プラザ (ローズコム)	29	

(3) 技術者育成講習会

会員を対象に、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数	講習内容
10月13日	広島市 総合防災センター	22	<ul style="list-style-type: none">・表示登録会員の責務について・点検実施上の留意事項について・自動火災報知設備の点検要領等・避難設備の構造、設置基準、点検基準について・避難設備の工事、整備について (当協会マイスター講師講演)・濃煙体験、避難設備の点検要領と実体験、消火器の訓練指導要領・アンケート、修了証の交付

(4) 防火・防災管理新規講習の受講料助成

消防用設備等の点検業務時に防火対象物の関係者に対して防火・防災管理に関する助言を行うことができる従業員を育成することを目的に、防火・防災管理新規講習を受講した会員5名に受講料の一部を助成した。

(5) 消防用設備マイスター養成講習

会員事業所の消防用設備等に関する知識・技術や実務経験の豊富な技術者1名が、消防用設備マイスター養成講習標準プログラムを修了した。

この技術者がマイスターに認定され、令和6年4月1日付で認定証（警報設備）が交付された。

2 防火防災対象物の安全対策の推進

協会の消防用設備等技術指導員が防火対象物の点検実施状況等の確認調査を実施するとともに、防火対象物関係者からの相談に基づき指導を行うなど、消防用設備等点検報告制度の普及啓発を図った。

3 防火防災思想の普及啓発

(1) 防災ビデオの貸出し

消防用設備等の点検や防火管理等に関するDVDを、会員、一般事業所及び消防行政機関等に次のとおり貸出した。

貸出件数～33件 貸出延べ日数～481日

(2) 広島県及び広島県消防長会に「カープ坊やの消防士」をキャラクターにした火災予防啓発用のポケットティッシュ20,000個とマグネットフードクリップ11,000個(5,500組)を寄贈した。

(3) 消防用設備等の点検報告制度や点検済表示制度の概要等を掲載した「消防用設備等の点検・報告」のパンフレット(名簿有・無)を約5,000部、「緩降機は使用方法を守って安心・安全!!」のパンフレットを約2,000部の合計約7,000部を作成し、県内各消防本部、会員、来訪者及び各種講習会受講者等に無償配布し、関係制度等の普及啓発に努めた。

(4) 協力、助成

「公益事業活動助成要領」に基づき、活動助成の趣旨に該当する事業等を実施した消防行政機関、幼少年女性防火委員会等16機関に対して助成を行った。

II その他事業

1 受託講習会

(1) 消防設備士講習（法定講習）

広島県から受託し、次のとおり実施した。

講習区分	講習月日	講習会場	受講者数
特殊消防用設備等	11月1日	広島県情報プラザ	23
消火設備	10月20日	福山市生涯学習プラザ	82
	11月8日	広島県情報プラザ	118
	11月9日	〃	69
	11月10日	〃	97
警報設備	10月18日	福山市生涯学習プラザ	116
	10月19日	〃	44
	10月24日	広島県情報プラザ	132
	10月25日	〃	122
	10月26日	〃	127
	10月27日	〃	131
避難設備・消火器	10月16日	福山市生涯学習プラザ	103
	10月17日	〃	75
	11月15日	広島県情報プラザ	118
	11月16日	〃	121
	11月17日	〃	133

受講者合計 1,611名

(2) 消防設備点検資格者再講習

(一財)日本消防設備安全センターから受託し、次のとおり実施した。

再講習区分	講習月日	講習会場	受講者数
第1種	1月18日	広島県情報プラザ	76
第2種	1月19日		92
第1種	2月21日	広島県情報プラザ	46
第2種	2月22日		43

受講者合計 257名

(3) 可搬消防ポンプ等整備資格者再講習

(一財)日本消防設備安全センターから受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
6月18日	(一財)広島県消防設備協会 会議室	1

(4) 防災管理新規講習（資格取得）

(一財)日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
6月13日	広島県情報プラザ	104

(5) 甲種防火管理新規講習（資格取得）

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
4月 20日～21日	福山市生涯学習プラザ	114
6月 1日～2日	福山市生涯学習プラザ	91
6月 22日～23日	呉市広市民センター	96
6月 29日～30日	三原市中央公民館	50
7月 27日～28日	福山市生涯学習プラザ	126
8月 24日～25日	みよしまちづくりセンター	81
9月 21日～22日	ベイタウン尾道	77
9月 28日～29日	福山市生涯学習プラザ	113
10月 5日～6日	廿日市市商工保健会館	66
12月 14日～15日	呉市広市民センター	76
1月 25日～26日	広島県情報プラザ	86
2月 1日～2日	福山市生涯学習プラザ	119

受講者合計 1,095名

(6) 防火・防災管理新規講習（資格取得）

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
5月 11日～12日	イオンモール広島府中（企業講習）	77
12月 21日～22日	広島県情報プラザ	140

受講者合計 217名

(7) 甲種防火管理再講習

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
9月 27日	福山市生涯学習プラザ	82
1月 24日	広島県情報プラザ	37

受講者合計 119名

(8) 防火・防災管理再講習

（一財）日本防火・防災協会から受託し、次のとおり実施した。

講習月日	講習会場	受講者数
5月 10日	イオンモール広島府中（企業講習）	22

2 図書等の作成斡旋頒布

(1) 出版物等の斡旋

防火管理維持台帳及び広島市火災予防条例の解説を改訂・発行した。防火管理維持台帳（第8次改訂版及び第9次改訂版）、消防用設備等の技術基準（第8次改訂版）、広島市火災予防条例の解説（改訂版）、広島市火災予防条例、福山地区消防組合火災予

- 防条例、消防設備士試験用参考書などを会員、防火対象物関係者等に広く斡旋した。
- (2) 消防用設備等保守用器具の斡旋
グラスファイバー製支持棒、加熱試験器用外筒、加熱試験器用ハクキン火口など 59 点を会員に斡旋した。
 - (3) 防火・防災セイフティマーク等の斡旋
防火対象物定期点検報告制度及び防災管理定期点検報告制度に基づく防火基準点検済証 3 個、防火優良認定証 5 個、防火・防災優良認定証 1 個、文字プレート 1 個を斡旋した。

3 消防用設備等の維持管理の適正化推進

- (1) 点検済票（ラベル）の交付
点検事業者の実施責任の明確化と防火対象物関係者の点検履行意欲の促進等を図るため、点検済表示制度の普及啓発に努めるとともに、表示登録会員の業務保護を図るため、損害賠償責任保険付点検済票の交付拡大に努めた。
点検済票は、前年度を約 68,800 枚上回り、総交付枚数は 1,792,000 枚となった。その内、ラベルの点検事業者名の印字交付は、1,668,884 枚となった。
- (2) 消防用設備等保守用器具の貸出し
液化ガスレベルメーター、消防用ホース耐圧試験機、共同住宅等外部試験器等の器具を会員に次のとおり貸出した。
貸出件数～182 件 貸出延べ日数～214 日
- (3) 会報を 3 回発行し、会員に協会事業、法令改正、講習会などの必要な情報を提供した。
- (4) 消防防災に関する各種情報を早期に共有するため、(一財)日本消防設備安全センター発行の「月刊フェスク抜粋版」を会員に 4 回配付した。
- (5) 防火対象物関係者の相談窓口として、消防用設備等の設置・点検及び防火・防災管理等に関する問い合わせや廃消火器の処分方法など年間 90 件程度の相談に応えた。
- (6) 防火対象物関係者の依頼により、当協会の技術指導員が消防用設備等の点検実施状況確認の助言を行う「消防用設備等点検業務立会制度」による立会を 22 件実施した。
また、当協会が作成した「消防用設備等の点検立会マニュアル」を立会時に施設関係者に配付した。

III 法人会計

1 第 37 回消防設備関係者表彰等

- (1) 当協会の「表彰規程」に基づき、5 月 26 日広島ガーデンパレス(広島市東区)において、第 37 回消防設備関係者表彰式を開催し、消防用設備等の設置及び維持管理の適正化に功績があった 8 事業所と個人 3 名及び永年勤続の評議員 1 名に対して理事長表彰を行った。
- (2) (一財)日本消防設備安全センターの行う令和 5 年度消防設備保守関係者表彰(安全センター理事長表彰)に、当協会理事長表彰の既受賞者の中から個人 3 名及び優良事業所 2 事業所を推薦し、推薦のとおり表彰された。
- (3) 総務省消防庁が行う令和 5 年度消防設備保守関係功労者表彰(消防庁長官表彰)に個人 1 名を推薦し、表彰された。

2 会議等の開催

定款及び関係規程の定めに基づき、次のとおり会議等を開催した。

- (1) 理事会
通常 2 回(令和 5 年 5 月 26 日、令和 6 年 3 月 22 日)
臨時 1 回(令和 6 年 1 月 12 日)
- (2) 評議員会
定時 1 回(令和 5 年 6 月 15 日)
- (3) 監査
1 回(令和 5 年 5 月 15 日)

- (4) 正副理事長会 11回 (令和 5年 4月 11日、令和 5年 5月 9日、
令和 5年 6月 6日、令和 5年 7月 21日、
令和 5年 9月 4日、令和 5年 10月 16日、
令和 5年 11月 7日、令和 5年 12月 13日、
令和 6年 1月 11日、令和 6年 2月 15日、
令和 6年 3月 4日)
- (5) 総務委員会 通常2回 (令和 5年 5月 17日、令和 6年 3月 12日)
- (6) 管理委員会 通常2回 (令和 5年 5月 11日、令和 6年 2月 28日)
書面会議1回 (令和 5年 12月 22日)
- (7) 業務委員会 通常1回 (令和 6年 2月 14日)

3 第46回中国・四国消防設備協会等連絡協議会(11月30日徳島県主催)、第25回中国地区消防設備協会連絡協議会事務局長会議(9月8日岡山県主催)及び第7回中国地区消防設備協会連絡協議会事務担当者会議(9月28日岡山県主催)へ役員又は職員を派遣し、諸課題等の研究討議・情報交換等を行い当協会の運営に資した。

4 ホームページを随時更新し、会員並びに広く一般に対し新情報の提供に努めた。

5 メールアドレスを登録した会員に対するメール配信サービスにより、法改正、講習情報、新刊の発行等の情報を18件配信した。

6 (一財)日本消防設備安全センターが行う消防防災福利厚生支援事業である、生命傷害保険、積立年金保険等への加入促進を図り、会員及び従業員の福利厚生に努めた。

7 (一財)日本消防設備安全センター、都道府県消防設備協会、当協会構成団体等との連携を図り随時、情報・資料等の交換を行った。

事業報告の附属明細書

1 規程等の制定について

次の規程等を制定した。

- (1) 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程
- (2) ハラスメント防止対策方針

2 規程の改正について

次の規程を一部改正した。

- ・ 消防用設備等点検済表示制度運用細則

3 「消防用設備等点検業務立会制度」の立会を次のとおり 22 件実施した。

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 広島市教育委員会……………広島市立の小学校、中学校 | 19 件 |
| (2) 広島市各部局……………広島市水道局 | 2 件 |
| (3) 民間事業者……………ホテルグランヴィア広島 | 1 件 |